練馬区プレスリリース 送付日 2020年(令和2年)5月15日

区長室 広聴広報課 広報戦略係 電話 03-5984-2693



## 5月15日から

19日(火)から給付開始

# 「特別定額給付金」申請書を発送

ト き

令和2年5月15日(金)~

区は、15日(金)から、特別定額給付金の申請書を同封した「特別定額給付金のお知らせ」 を各家庭に発送を開始する。(約38万件)

各家庭では、届いた申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類(①運転免許証など本人確認書類の写し、②キャッシュカードや通帳の写し)を添付し、同封の返信用封筒で区に返送する。区は、申請書を受理後、指定された金融機関口座に振り込む。

郵送申請、オンライン申請ともに、申請から給付まで2週間程度を予定している。

また、7日(木)から開始したオンライン申請等は、19日(火)から順次、給付を開始する。

#### 【特別定額給付金の概要】

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、給付される。

・給付対象者 4月27日現在、練馬区に住民登録のある方

(約74万人 38万世帯)

・申請期間 8月14日 (消印有効) まで

給付額 1人10万円(1回限り)

• 受給権者 世帯主

・受け取り方法 世帯主が指定する金融機関口座に振込み

ご家族の分もまとめて振り込まれる

申請方法 郵送またはオンライン申請

※オンライン申請は、マイナンバーカードを

所持している方のみ

※郵送のうち、区ホームページから申請書を ダウンロードし、申請する方法もある



▲ご案内ポスター

### 【参考】練馬区特別定額給付金コールセンター問い合わせ状況

- ・5,236件 5月7日 (開設日) ~5月14日までの件数
- ・練馬区特別定額給付金コールセンター 電話番号03-5984-1041 (午前9時~午後7時まで)

#### 【問い合わせ】

練馬区 特別定額給付金担当課 03-5984-1041 (練馬区特別定額給付金コールセンター)